(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

2022 年 6 月 23 日

滋賀県知事殿

提出者

住 所 福井県敦賀市観音町12番1

氏 名 株式会社塩浜工業

代表取締役 塩浜 都広

電話番号 0770-25-6027

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 塩浜工業			
事業場の所在地	福井県敦賀市観音町12番1			
計画期間	2022年4月1日 ~ 2023年3月31日			
当該事業場において現に行っ	っている事業に関する事項			
①事業の種類	D06 (総合工事業)			
②事業の規模	2020年度完成工事高 509億円(2021年度は数値未確定)			
③従 業 員 数	327名(2022年6月時点)			
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	<ul><li>●中間処理業者への委託</li><li>●売却または中間処理業者への委託</li><li>●再生利用(現場内または他現場)または中間処理業者への委託</li><li>※品目により異なる</li></ul>			

(日本工業規格 A列4番)

産業	廃棄物の処理に係る管	<u>(第2</u> 理体制に関する事項	囬)				
	(管理体制図)						
	建築・土木部門(業者選定)						
	◆ 各工事事務所長ならびに現場担当者(日常における管理)						
	→ 総務部(委託契約締結・契約書作成ほか補助業務)						
産業	廃棄物の排出の抑制に	関する事項 I					
		【前年度(令和 3 年	度)実績】	_			
		産業廃棄物の種類	別紙記載の通り				
		排出量	t	t			
	①現 <b>状</b>	(これまでに実施した	に取組)				
		【目標】					
		L   M   M   M   M   M   M   M   M   M	別紙割井のほり				
			別紙記載の通り				
	②計画	排出量	t	t			
	● □ 四	(今後実施する予定の 	り取組)				
産業	    廃棄物の分別に関する	<b></b> 事項					
	2012/2 NA - 24/44(-124)			こ関する取組)			
	①現状	  がれき類、紙くず、 <i>&gt;</i>	木くず、金属くず、廃る	プラスチック類等で			
		分別を実施					
		(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)					
	②計画	上記分別を継続し、混合廃棄物の排出量抑制を目指す					
		工品刀別と秘釈し、1 	<sub>比ロ )                                   </sub>	四で 日1日 9			

I <sub>E</sub> ら	行う産業廃棄物の再生	生利用に関する事項
		【前年度(令和 年度)実績】
	O TEU II	産業廃棄物の種類
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 t
	①現状	(これまでに実施した取組)
		【目標】
		産業廃棄物の種類
	②計画	自)再生利用を行う 産業廃棄物の量 t
		(今後実施する予定の取組)
自ら	    行う産業廃棄物の中間	間処理に関する事項
		【前年度(令和年度)実績】
		産業廃棄物の種類
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 t
	①現状	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量
1		(これまでに実施した取組)
		(これまでに実施した取組)
		(これまでに実施した取組)
		<ul><li>(これまでに実施した取組)</li><li>【目標】</li></ul>
		【目標】 産業廃棄物の種類
		【目標】
	②計画	【目標】  産業廃棄物の種類  自と熱回収を行う
	②計画	【目標】         産業廃棄りの種類         自)熟回収を行う         産業廃棄物の量         自ら中間処理により減
	②計画	【目標】         産業廃棄りの種類         自ご熱回収を行う 産業廃棄物の量       t         もら中間処理により減量する産業廃棄物の量       t

自ら	行う産業廃棄物の埋立	処分又は海洋投入処分に関す	つる事項				
		【前年度(令和 年度)	実績】				
		産業廃棄物の種類					
	<ul><li>①現状</li></ul>	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t			
		(これまでに実施した取組)					
		【目標】					
		産業廃棄物の種類					
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t			
_		(今後実施する予定の取組)					
産業	廃棄物の処理の委託に	に関する事項					
		【前年度(令和 3 年度)実績】					
		産業廃棄物の種類	別紙記載の通り				
		全処理委託量	t	t			
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t			
		再生利用業者への 処理委託量	t	t			
	①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t			
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t			
		(これまでに実施した取組)					

## (第5面)

	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類		別紙記載の通り		
			全処理委託量	t	t	
			優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	
			再生利用業者への 処理委託量	t	t	
			認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	
			認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	
		(今	後実施する予定の取組)			
※事	務処理欄					

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了 するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
  - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
  - 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
  - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

	産業廃棄物の種類 現状と計画			アスファルト・ コンクリートがら		混合廃棄物 (管理型)		
		現 状(前年度実績)		現 状 (前年度実績)	計画	現 状(前年度実績)	計画	
産業項	<b>萨廃棄物の排出の抑制に関する事</b>	(IIII   IZZAIII)	(H 100)	(III   LZXIII)	(H DA)	(III   ZZZ/JSC)	(1 587	
	排出量	952 t	900 t	90 t	80 t	10.5 t	9 t	
	これまでに実施した取組	品目ごとに分別管理を行ってきた						
	今後実施する予定の取組	分別を徹底し、混合廃棄物の排出量の削減に取り組む。						
自らる事	っ行う産業廃棄物の再生利用に関す 1項							
	自ら再生利用を行った(行う)産業 廃棄物の量							
	これまでに実施した取組							
	今後実施する予定の取組							
自らる事	2 *							
	自ら熱回収を行った(行う)産業廃 棄物の量							
	自ら中間処理により減量した(する) 産業廃棄物の量							
	これまでに実施した取組							
	今後実施する予定の取組							
	っ行う産業廃棄物の埋立処分又は海 设入処分に関する事項							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を 行った(行う)産業廃棄物の量							
	これまでに実施した取組							
	今後実施する予定の取組							
産業項	<b>検廃棄物の処理の委託に関する事</b>							
	全処理委託量	952 t	900 t	90 t	80 t	10.5 t	9 t	
	優良認定処理業者への処理委 託量							
	再生利用業者への処理委託量							
	認定熱回収業者への処理委託量							
	認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量							
	これまでに実施した取組	事前段階での業者選定を慎重に行い、社内基準を満たした業者に 処理を依頼してきた。						
	今後実施する予定の取組	今後も上記取り組みを継続して行っていく。						